

定期監査結果報告

1. 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく監査（消防監査）

2. 監査を実施した監査委員

小林市監査委員 南崎 淳一郎

3. 監査の対象

平成28年度小林市消防団各部の詰所、車両及び機械器具等の管理状況

4. 監査の概要

（1）監査の実施日

平成29年1月15日（日）

（2）監査の範囲

小林地区 4分団（第1、2、3、4分団） 計 13部

（3）監査の方法

各消防団詰所において、消防団長をはじめ団幹部、部長、部の幹部、地元消防協力会長及び危機管理課長、担当主幹の立会いのもと、車両・機械器具・施設等の維持管理状況について監査を実施した。

5. 監査の結果

監査の結果、機械器具・施設等の維持管理状況については、全ての部を良好と認めた。

車両については、監査前日で車検の有効期間が満了し、車検切れの状態となっている小型ポンプ積載車が一台見られた。継続車検に係る整備は終えていたが、道路運送車両の保安基準に適合していることの証明手続きがなされていない状況にあったので、あらためて監査翌日の車検完了を確認したところである。この間、当該車両を出動させるような事態はなかったものの、所管課においては、常に万全の体制で緊急出動に対応できるよう、十分に余裕を持った車検整備等の車両管理を徹底されたい。

消防団員は、それぞれ本業を他に持ちながら、小林市民の生命と財産を守るため昼夜を問わず、献身的かつ奉仕的に日々活動されている。

また、地域に根ざした活動を展開し、地域住民への防災啓発やコミュニティの活性化にも大きく貢献されている。

団長をはじめ各団員の活動・活躍に心から敬意を表する。